顧客名: 事業所得に係る所得税額(A)がある。 No 総所得金額に係る所得税額 事業所得の金額(①+②) $\cdot = (A)$ (配当控除後の金額。基本的に(27-28)) 総所得金額(①~⑧合計) (純損失・雑損失の繰越控除前) ※カッコ内の丸囲み数字は、申告書B第一表の記載欄の数字。計算の目安であるため、詳細は特別控除の明細書で確認。 基準年分、適用年の前年分、適用年がいつなのかを確認をします。 平成**25**年分[※] 基準年分 Yes (※) 26年分以後事業開始した場合は、事業開始年分 適用年の前年分(比較…に該当する年分) 平成26年分 適用年分 平成27年分 →この3年分のデータが必要です。 **(B)≧2%、である。** No 適用年分の雇用者給与等支給額(1) - 基準年分の雇用者給与等支給額(2) = 雇用者給与等支給増加額(3): 雇用者給与等支給増加額(3): 適 % (B) 基準年分の雇用者給与等支給額(2): 用 不 ※カッコ内の数字は、特別控除の明細書記載欄の数字と同様。 可 Yes 雇用者給与等支給額が、適用年分≥比較、である。 No 適用年分の雇用者給与等支給額(1): 比較雇用者給与等支給額(5): ※カッコ内の数字は、特別控除の明細書記載欄の数字と同様。 Yes 平均給与等支給額>比較平均給与等支給額、である。 No 平均給与等支給額(6)〔27年分〕: 比較平均給与等支給額(7)〔26年分〕: ※カッコ内の数字は、特別控除の明細書記載欄の数字と同様。 Yes 適用可能

○所得拡大促進税制適用可否フローチャート【個人事業者用】平成27年分申告用

確認

担当者